北海道清里高等学校　学校運営協議会

コミュニティ・スクール通信

令和６年度第３号（令和７年３月 24 日発行）

【旧職員　牛島先生作　校舎からの斜里岳】

○3月 14日（金） 第3回学校運営協議会○

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。
学校運営協議会の主な役割は、次のとおりです。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

●第３回である今回は、以下の討議を行いました。

① MA+CH プロジェクト１年目の反省・２年目の取組について

本プロジェクトは今年度北海道から３年間という指定を受け、本協議会の実行部隊として位置づけ、取組を進めてきました。

事務局から今年度の取組が報告された後、来年度の取組に対して部会討議を行いました。部会討議では、来年度から始まる「総合的な探究の時間の見直し」について、「地域課題をどのように生徒に持たせるのが良いか」という観点で活発な意見交換がなされました。

清里高校にとって「総合的な探究の時間」の充実は学校魅力化の中心であり、次年度以降の取組の充実に今後の高校の命運がかかっていると言っても過言ではありません。

② 学校評価に係る外部評価（学校関係者評価）

【委員から出された意見】

- 外部評価の方法が難しい。学校との関わりが少なく意見や評価を出しづらい。
- 学校自己評価の結果から、外部評価として何を検討するのかを明確にすると良い。
- 評価の改善方法として、取組を具体的にする、検討する項目を精選する、項目についての自己評価の理由、できるだけ教育業界での専門用語を減らすなどの工夫が必要ではないか。
- 評価の内容について、単純にＡＢＣという３段階の評価ではなく、数値化する方法もある。
- いじめの対応など、改善策についてより具体的な提案を求める。

【次年度に向けて】

- 多くのご意見、アイディアをいただいたので、次年度第１回の会議の中で事務局が案を提示、検討をしていくことで確認がされました。

③ 学校運営協議会の質的向上に向けて

CS チェックシートをもとに検討しました。

④ 令和７年度学校運営基本方針について

校長から示された令和７年度「学校運営の基本方針」について、学校運営協議会として承認をしました。

⑤ 次年度のメンバーについて

人事異動等に伴う委員の変更について確認がされました。

⑥ その他

○清里町教育委員会より

次年度の高等学校総合支援対策事業について説明がありました。

○コミュニティ・スクール「教職員の任用に関する意見」について

清里高校の職員の任用につて、新採用が多い現状から、本協議会として、経験者の任用をお願いする意見を北海道教育委員会に提出することを確認しました。次年度第１回の会議の中で意見書の検討を行います。

○令和６年度の進路状況について、国公立大学合格１名など、事務局より報告されました。